

防犯情報



注意

還付金・架空料金請求詐欺が多発！ うそ電話詐欺警戒警報を延長！

県内で、うそ電話詐欺被害が多発したことを受け、10月8日（金）に「うそ電話詐欺警戒警報」を発令しましたが、その後も県内で、うそ電話詐欺被害が相次いで発生したことから、警報期間を10月21日（木）まで7日間延長することとしました。

発令後に県内で認知した被害は次のとおりです。

発令以降に認知したうそ電話詐欺被害の状況

	認知日・警察署	被害者	被害額	手口
1	10月8日・山口南	70歳代・男性	約264万円	架空料金請求詐欺
2	10月10日・岩国	60歳代・男性	約10万円	架空料金請求詐欺
3	10月11日・小串	60歳代・女性	約380万円	還付金詐欺
4	10月11日・萩	60歳代・女性	約30万円	還付金詐欺
5	10月11日・岩国	60歳代・男性	約70万円	架空料金請求詐欺
6	10月12日・宇部	60歳代・女性	約50万円	還付金詐欺

～被害防止のポイント～

- 身に覚えのないメールや電話などには、すぐに応じない。
(架空料金請求詐欺)
- 「介護保険料の還付金がある」「ATMで還付金の手続きができる」は詐欺。
(還付金詐欺)
- 不審なメールや電話は、すぐに警察や家族、知人等に相談する。

身近なところから「防犯力強化」を！

～みんなで、声掛けあって、被害防止～

(担当)
生活安全企画課